2 調査研究の充実

(1) 調査研究、監視・観測等の充実

環境保全及び公害防止施策を推進するためには、複雑化した公害発生メカニズムの解明、公害防止技術の開発等が必要である。

このため、当地域においては、県立健康環境科学研究センターをはじめ市の研究 機関等においても公害に関する調査研究を集中的に行っている。

このほか、県立工業技術センター、県立農林水産技術総合センター等においても 調査研究や技術開発に努めている。

今後、これらの調査研究の拡充、強化を図っていくとともに、県及び市の各研究機関の連携を密にし、効果的な調査研究体制を整備する。

(2) 適正な技術の振興

環境保全に関する研究は、関連する科学技術分野が広範で、相互に密接に関連しあっていることから、国や他府県の公害関係試験研究機関と緊密な連携を図るとともに、環境保全に関する技術動向や科学技術情報などを整備していく。

(3) 成果の普及等

調査研究、監視・観測等の成果については、これを適切に公表し、その活用に努めるとともに、環境情報としての活用を図る。

また、すぐれた環境保全技術の普及が進社会システムの円滑な普及のため、環境保全技術に関する情報の整備、活用を推進する。